

# ジェネリック医薬品に切り替えた場合のお薬代の自己負担の軽減額に関するお知らせ

国保 一郎 様

平成26年 2月処方分

を、現在よく流通しているジェネリック医薬品に切り替えた場合のお薬のみの軽減可能額は

**2,700円～**  
です

100円未満は切り捨てています。

## この明細について

本明細<sup>※1</sup>では、これまであなたに処方された医薬品と、主成分が同一のジェネリック医薬品<sup>※2</sup>に切り替えた場合の軽減可能な金額を参考までにご紹介いたします。

平成26年 2月分の処方実績					ジェネリック医薬品に <sup>※5</sup> 切り替えることで軽減できる金額
医療機関・薬局区分 薬品名 <sup>※3</sup>	お薬の単価	数量	単位	お薬代 <sup>※4</sup> (3割負担)	
薬局					
キネダック錠50mg	121.7	84.0	錠	3,060	1,390 ~
メバロチン錠10 10mg	94.8	28.0	錠	790	340 ~
ノルバスクOD錠5mg	54.5	28.0	錠	450	150 ~
小計				4,300	1,880 ~
薬局					
オパールモン錠5 μg	69.3	63.0	錠	1,300	570 ~
ミオナール錠50mg	18.6	63.0	錠	350	260 ~
小計				1,650	830 ~
合計				5,950	2,710 ~

- ※1 本明細は、医療機関・薬局の過去の請求データに基づいて作成されています。本明細に記載しきれない場合は、軽減効果が大きい医療機関分から順に記載しています。
- ※2 先発医薬品とジェネリック医薬品は主成分が同一ですが、使用できる病気(効能)は異なっており、切り替えできない場合があります。詳しくは薬剤師に相談してください。
- ※3 上記に記載している医薬品には、がんその他特殊疾病に使用されるお薬、短期処方のお薬などについては除外しています。
- ※4 お薬にかかった金額のみです。実際の医療機関への支払金額には、技術料、指導料、検査費用などが含まれています。「お薬代」「軽減できる金額」には、国や市町村から医療助成を受けている場合や複数種のお薬の処方による割引が適用された場合などの金額は反映されておりません。そのため実際の支払金額とは異なる場合があります。
- ※5 実際に支払った「お薬代」に対して、通知書発行時点でジェネリック医薬品として認定を受けているお薬に切り替えた場合、どの程度お薬代を軽減できるかをご紹介します。ジェネリック医薬品は複数存在する場合があります。金額にも幅があります。